

コミュニティソーシャルワーカー
常勤嘱託職員募集要項

社会福祉法人 大阪市西淀川区社会福祉協議会

1. 応募資格 次の要件のいずれかを満たす方
 - (1) 社会福祉主事任用資格・介護支援専門員の資格を有し、社会福祉協議会や福祉施設、地域包括支援センター等において、相談援助や地域福祉に関する実践経験のある方（概ね2年以上の経験を有する方）
 - (2) 福祉に関する以下のいずれかの資格を有する方
 - ①社会福祉士
 - ②精神保健福祉士
2. 業務内容
 - ・要援護者の個別相談援助及び専門的支援
 - ・地域の見守り・支えあい活動の支援
 - ・地域福祉ネットワークの構築 など
3. 募集团体 社会福祉法人 大阪市西淀川区社会福祉協議会
〒555-0013 大阪市西淀川区千舟2-7-7
電 話 06-6478-2941
4. 勤務場所 大阪市西淀川区社会福祉協議会（西淀川区在宅サービスセンター）
大阪市西淀川区千舟2-7-7
（JR東西線 御幣島駅下車徒歩約5分）
5. 雇用期間 平成31(2019)年4月1日～2020年3月31日（更新の可能性あり）
ただし、試用期間2カ月
6. 募集人員 1名
7. 募集期間 平成31年3月1日から随時（採用確定日まで）
8. 勤務条件
 - 1) 勤務日 月曜日～土曜日のうち週5日
 - 2) 勤務時間 勤務シフトにより、2種類（A・B勤務）の勤務時間があります。

A勤務 9:00~17:30

B勤務 10:30~19:00

※なお、土曜日については、A勤務のみ

3) 休憩時間 勤務時間内のうち45分

9. 休日 土曜日（3週に1回の出勤あり。この場合、翌月曜日が休日）、
日曜日、祝日、年末年始（12月29日~1月3日）
10. 年次有給休暇 15日（採用より2カ月経過後から付与）
11. 賃金等
- 1) 給与 月給209,300円
 - 2) 賞与 なし
 - 2) 通勤手当 月額55,000円を上限に、最長6カ月以内の定期券額を年2回支給
 - 3) 支給日 原則として毎月17日（銀行振り込み）
 - 4) 加入保険 社会保険（健康保険、厚生年金）
労働保険（雇用保険、労災保険）
12. 応募方法 電話でエントリーのうえ、履歴書（JIS規格・顔写真添付）資格証の（写）を郵送か持参
13. 選考 書類選考及び面接（面接日は後日通知）
14. 応募・問合せ 社会福祉法人 大阪市西淀川区社会福祉協議会
（西淀川区在宅サービスセンターふくふく）
〒555-0013 大阪市西淀川区千舟2-7-7
電話 06-6478-2941（担当：堀越・松原）